

ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による 指導の実現に向けた教室の在り方

1. 1人1台端末の実現等に伴い必要な環境整備

- 授業中における端末の利用を前提とし、教科書、ノート、文房具などを置くことも想定した机を設置。

(参考)教室用机の広さについて

教室用机の寸法はJIS規格で規定。旧JIS(幅600mm×奥行400mm)と、その1.2倍の広さの新JIS(幅650mm×奥行450mm)が普及。

新JISの机はより広く教材類を配置できる一方、通路幅が狭くなり机間巡回がしにくい、重くて低学年に負担との声あり。

教科書、ノート、筆記用具に加え、タブレット端末と一緒に使う場合は机面が狭くなるため、端末使用時はノートをしまう等の運用例あり。

- 児童生徒の端末を収納・充電する充電保管庫等を設置。

2. 遠隔授業等の実施に必要となる環境整備

- 遠隔会議システム(Web会議システム)の導入。
- 大型提示装置、マイク、スピーカー、カメラの設置。

3. 地域の感染レベルを踏まえた身体的距離の確保(「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準)

- 感染が一定程度収束し、感染拡大が見られない地域
⇒1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること。

- 新型インフルエンザ等緊急事態宣言の対象都道府県に相当する感染状況である地域や、感染の拡大に注意を要する地域、感染経路が不明な感染者が一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域
⇒できるだけ2m程度(最低1m)、身体的距離の確保をすること。

ICTを活用しつつ、教師が**対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育を使いこなす(ハイブリッド化)**ことで協働的な学びを展開するとともに、**感染症対策**の観点から、少人数編成など**新しい時代の学びのための環境整備が必要**。